

平成 22 年度 事業報告

社団法人 日本ホッケー協会

平成 22 年度事業報告

(自：平成 22 年 4 月 1 日 至：平成 23 年 3 月 31 日)

1、 普及および指導に関する事業

<普及関係>

- (1) 各都道府県協会の実情に即した普及ならびに運営を実施した。(普及委員会)
- (2) 各ブロック協会のより活発な普及活動を図るための普及方策を確立に努めた。(普及委員会国内交流部)
- (3) 各都道府県中学校体育連盟への加盟促進を図り、全国中学校体育連盟への加盟促進運動展開の施策を講じた。(中学校部会)
- (4) スポーツ拠点づくり推進事業を支援し、中学生の普及発展を図った。本年度より中学生選手権に加えて、中学生都道府県対抗にも JOC ジュニアオリンピックカップの指定を受けた。また男女それぞれ 18 名ずつの優秀選手を表彰した。
(中学校部会)
- (5) 国体参加チーム数が、適切な数になるよう、日本体育協会と話し合いを重ねた。(普及委員会国体部)

<指導関係>

- (1) スポーツ少年団の活動指針である「発育と発達」に基づく指導を呼びかけ、ホッケーの楽しさを子どもたちに伝えた。(普及委員会)
- (2) 公認指導者講習会を実施し、指導者の養成と指導技術の向上を図るとともに都道府県で受講できる指導員の取り組みを実施した。(普及委員会国内指導者育成部会)
- (3) 公認コーチ講習会を実施し、指導者の養成とコーチ指導技術の向上を図り、国民体育大会出場チーム監督への公認コーチ資格の義務付けを定着させた。またコーチ資格に代わって指導員資格取得でも認めることにした。(普及委員会国内指導者育成部)
- (4) 一貫指導者教本に基づいた正しい指導を広く呼び掛けた。(普及委員会国内指導者育成部)
- (5) U-18 までの指導体系を確立させ、ジュニア・シニアへの意欲を持たせて日韓交流試合を実施した。(強化本部指導者育成部)

2、 競技運営に関する事業

- (1) 日本協会主催、共催大会を円滑に運営開催した。社会人大会女子は、ワールドカップ参加のため会場、日程を変更した。(技術委員会競技部)
- (2) 各国内競技会の抜本的な見直しと、中長期的視野に立脚した競技会の実施方法を検討した。(技術委員会競技部)
- (3) 競技会主管各都道府県協会、ブロック協会、関係団体等との一層の連携をはかり、円滑な競技会の運営を図った。(技術委員会競技部)
- (4) オーストラリア代表チーム、韓国ジュニアチーム等と国際競技会を開催し、国際交流・親善に寄与した。(国際委員会、強化本部)
- (5) ホッケー競技運営規定を発行し、各チーム関係者に周知した。(技術委員会競技部)
- (6) 日本体育協会及び開催都道府県と連携を保ち、第65回千葉国民体育大会の円滑な運営を図った。(技術委員会競技部、審判部、普及委員会国体部)

3、 審判に関する事業

- (1) A級、B級審判講習会を実施し、審判員の養成と審判技術向上を図った。(技術委員会審判部)
- (2) 競技役員講習会を実施し、競技役員の養成と技術の向上を図った。(技術委員会競技部)
- (3) 審判資格審査部会を開催し、TD、TO、ジャッジ、A級、B級審判員の資格認定を行った。(技術委員会審判資格審査部)
- (4) ワールドカップ、アジア大会への審判員、競技役員等の派遣業務を推進するとともにハンブルグ4カ国大会、ノッティンガム4カ国大会等海外大会には帯同審判員を派遣した。(技術委員会審判部、競技部、国際部)
- (5) オリンピック、ワールドカップ等国际大会出場を視野に入れたA級審判員の早期養成を図り、今年度は男子国際審判員1名がPromising Umpire's List (International Umpires for upgrading to Grade 1)にランクアップした。(技術委員会審判部)

4、 競技力向上(強化)に関する事業

- (1) 男女日本代表チームの国際競技力向上を図った。また女子はワールドカップ本選出場を果たした。ワールドカップにて好成績上げるため海外合宿を行い情報・戦略の充実を図った。(強化本部)
- (2) ロンドンオリンピック出場を実現するため、男子代表チームの強化合宿計画を充実させた。(強化本部)
- (3) 男女ジュニア、ユース、ジュニアユース日本代表を恒常的に編成し、年齢別一貫

指導強化体制の下に、各々が 2012 ロンドン、2016 リオデジャネイロオリンピックを念頭に入れた積極的な強化活動を実施し、将来の日本代表チームの国際競技力向上につながる選考会並びに合宿を行った。(強化本部指導者育成部)

- (4) 一貫指導システムを具現化する方策として、ホッケーゴールドプランを段階的に始動する。その際、選手選考の過程を、レベル1(都道府県単位)・レベル2(ブロック)・レベル3(東・中・西地区)・レベル4(ナショナル)の4段階とした。
(強化本部指導者育成部)
- (5) 国際競技会への各年齢層代表チームの選手選考、ならびに派遣事業業務を充実させた。(強化本部)
- (6) 内外の情報分析と医科学的見地を取り入れた代表チーム・選手個人々の競技力向上を図るため J I S S の協力を得た。(強化本部医事部)
- (7) 日本アンチドーピング機構(JADA) 国際ホッケー連盟(FIH)と緊密に連絡をとり、アンチドーピングの周知徹底を図り、選手に協力と義務を認識させた。また居場所情報の提供も定期的を実施した。(強化本部医事部)
- (8) 日本オリンピック委員会の諸事業に参画し、各事業の円滑な運営を図った。(強化本部、総務委員会)

5、 広報に関する事業

- (1) 日本協会のホッケー情報の発信と内容を充実させた。(広報委員会)
- (2) メディアとの交流を密にし、記者発表・プレスリリースの回数を増やした。(広報委員会企画広報部)
- (3) ホームページの内容の充実とスピード化、英語ページの創設、インターネット情報の充実を図った。(広報委員会広報部)
- (4) 機関誌の整備を行い、内容の充実と情報の共有による効率の良い広報活動を行った。(広報委員会出版部)
- (5) 各都道府県協会との協働により、都道府県協会ページを設け継続的な広報活動を推進した。(広報委員会出版部)

6、 マーケティングに関する事業

- (1) オフィシャルスポンサー、オフィシャルサプライヤーの確保と拡大に取り組んだ。
(地域団体事業特別委員会企画事業部)
- (2) 協賛企業の確保と新規協賛企業の拡大に努めた。(地域団体事業特別委員会企画事業部・広報誌事業部)

- (3) 財政基盤確立のため地域団体事業特別委員会を中心に、各委員会による積極的な財源確保に取り組んだ。(地域団体事業特別委員会、他各委員会)
- (4) 協賛金、マーケティング収入を図った。(地域団体事業特別委員会)
- (5) 施設用器具公認制度の円滑な実施を図った。(技術委員会施設用具部)
- (6) 人工芝製造販売企業指定制度の円滑な実施を図り、高い水準での競技施設の設置を推進するため規約の改正を行った。(技術委員会施設用具部)

7、 国際に関する事業

- (1) 日本ホッケーの強化と国内における普及を目指し、FIH(国際ホッケー連盟)とAHF(アジアホッケー連盟)と連携活動を行った。FIHの企画するイベントにできる限りの参加を図った。(国際委員会)
- (2) FIH、AHF及び各国協会と連携・情報交換等海外と積極的に交流活動を行った。(国際委員会)
- (3) FIH、AHFとの密接な連絡を取ると共に、国際会議等への参加を積極的に行い、最新の国際情報を取得した。(国際委員会、技術委員会国際部)
- (4) 日本代表チーム、単独チームなどの海外国際大会、海外合宿の支援活動(連絡・交渉・情報収集)を行った。(国際委員会)
- (5) 海外からの国内単独チームに対する国際大会の招聘情報を関連団体に提供し参加を呼び掛けた。(国際委員会)

8、 総務・財務に関する事業

- (1) 都道府県協会に新規事業の立案を呼び掛け、一層の収入増を図った。(地域団体事業特別委員会)
- (2) ステックカード事業の充実とカード発行のスピード化を図ることとした。(地域団体事業特別委員会、総務委員会)
- (3) 内外の治安の条項に鑑み、内外の諸活動を実施するに当り万全の危機管理を行った。(総務委員会危機管理部)
- (4) 明確な賞罰制度を推進し、日本ホッケー協会賞を授与した。(総務委員会、表彰部、総務部)
- (5) 各競技大会において、環境保全についての啓発と実践に取り組み、競技会場にPR横断幕を掲示した。(総務委員会)
- (6) 個人情報保護法の遵守と周知徹底を図った。(総務委員会)
- (7) 新公益法人制度の発足に伴い、移行認定のための準備を進めている。そのため内閣府公益法人認定等委員会事務局の相談会に参加した。(総務委員会総務部)

9、 ホッケー日本リーグ機構に関する事業

- (1) 各チームは競技レベルの向上に努め、高い水準での大会を継続することにより国際競技力向上を目指した。
- (2) ホームアンドアウェイ方式の採用や男女同一日同会場による開催など魅力ある競技運営方法を検討している。運営会議を新設して活性化に努めた
- (3) 完全有料制導入に向けての、具体的な方策を模索している。有料化の場合の会場賃借料の問題も提起された。